

平成23年度第1回市原市保健福祉懇話会議事録

1. 開催日時 平成23年5月9日（月）午後2時から同4時10分まで

2. 開催場所 市原市市民会館 3F 大会議室

3. 出席者【委員】16名

潤間丈助委員、入島久雄委員、長谷川静雄委員、大野裕久委員
井口昌樹委員、吉田利之委員、泉水裕光委員、島田晴夫委員、
宮内盈義委員、佐藤通安委員、林壽美子委員、大日向邦子委員、
鎌田哲夫委員、大澤豊子委員、竹原厚三郎委員、櫻井明美委員

【説明員】

保健福祉部： 林部長、木口次長、
保健福祉課： 白石課長、末吉係長
高澤副主査、
高齢者支援課： 星野課長、伊藤係長
障がい者支援課： 鎌滝課長、時田係長
保健センター： 田邊所長

【事務局】

保健福祉課： 篠田主幹、梅津係長、工藤主事

4. 議題

- (1) 副会長の選出について
- (2) 第2期市原市地域福祉計画について

5. 報告事項

- (1) 第6次市原市高齢者保健福祉計画（第5期介護保険事業計画）について
- (2) 第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画について
- (3) 改訂健康いちほら21について

6. 議事経過 別紙のとおり

別紙

○ 司 会

本日はご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成23年度第1回市原市保健福祉懇話会をはじめます。

最初に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

本日、「会議次第」、「委員名簿」、「座席表」、「議題2 第2期市原市地域福祉計画 資料編」、「報告事項3 改訂健康いちほら21の計画書」を資料として配布いたしました。

ご確認をお願いします。

また、事前に送付いたしました資料を本日、お持ちでない方がいらっしゃれば、挙手をお願いします。

○ 委員一同

挙手無し

○ 司 会

開会に先立ちまして、本懇話会の委員を推薦いただいている団体等における役員の改選、人事異動により委員に変更がございますので、新たにご推薦いただいた皆様に、市長の代理といたしまして、保健福祉部長の林より委嘱状をお渡しします。

○ 保健福祉部長

委嘱状を交付

○ 司 会

それでは、新たに委員にご就任いただいた委員の皆様をご紹介します。

最初に市原市町会長連合会の島田様でございます。荒井様のご後任でございます。

続きまして、千葉県市原健康福祉センターの大澤様でございます。里見様のご後任でございます。

市原市私立幼稚園協会の泉水様につきましては御到着が遅れておりますので、改めて交付をさせていただきたいと思っております。

御三方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その他の皆様におかれましては、大変恐縮には存じますが、配布いたしました「委員名簿」及び「座席表」で紹介に代えさせていただきます。

なお、本日は、小出委員、志村委員、向山委員、池田委員、西山委員、渋谷委員、近江委員が所要により欠席との連絡をいただいております。

続きまして、市職員にも変更がございますので、ご紹介いたします。

保健福祉部長の林でございます。

保健福祉部次長の木口でございます。

保健福祉課長の白石でございます。

最後に私、保健福祉課主幹の篠田でございます。

なお、市の組織改正に伴い、本年度につきましては、保健福祉課企画調整係が本懇話会の事務局を担当いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、それぞれの議題等についての説明員につきましては、お手元に配布いたしました「座席表」をもって代えさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから平成23年度第1回市原市保健福祉懇話会を開会いたします。

最初に本懇話会の会長であります潤間会長にご挨拶をお願いいたします。

○ 会 長

本日は、公私ともにご多忙の中、市原市保健福祉懇話会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、市原市地域福祉計画の進捗状況や報告事項等について御意見を伺うこととなっておりますので、次第にそって進めたいと思います。

2ヵ月前の3月11日におきた東日本大震災について、天災、人災、地震、津波、原発等、毎日テレビで放送されております。

社会福祉協議会といたしましても、県内で大きな被害があった旭市等で支援をさせていただいております。

このような状況で開催される、保健福祉懇話会について、非常に重大な会議であると感じております。

本日も、委員の皆様方には、御協力をいただきまして、議事を運営してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 司 会

ありがとうございました。

それではこれより議事に入りたいと存じます。

会議の議長につきましては、本懇話会設置要綱第6条におきまして会長が務めることとなっておりますので、潤間会長に議長をお願いしたいと思います。

潤間会長、よろしくお願いいたします。

○ 議 長

それでは、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いします。

最初に、議事録署名人を指名させていただきます。

議事録につきましては、事務局にて作成後、委員2名により承認をいただいたのち、皆様に配布いたします。

署名人はアイウエオ順でお願いしておりますので、本日は、長谷川委員（老人クラブ）と林委員（知的障害者福祉施設協議会）をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議題につきましては、委員の皆様事前に通知いたしました際には、「第2期市原市地域福祉計画について」ということで通知させていただいたところでございますが、その後、本懇話会の副会長であります「荒井様」が市原市町会長連合会の役員改選により、今般、本懇話会の委員を辞職されたことに伴いまして、「副会長の選出」を議題に追加させていただきます。

それでは、最初に「副会長の選出について」を議題といたします。

「副会長」につきましては、本懇話会要綱第5条において、「委員の互選により定める」とされております。

いかがいたしましょうか。

意見がないようですので、私から提案させていただきますが、「荒井」様のご後任の「島田」様をお願いできないでしょうか。

○ 委員一同

異議なし

○ 議 長

異議がないようですので、それでは島田様をお願いすることといたします。

島田様、前の副会長席の方をお願いいたします。

せっかくの機会ですので、島田様より一言ごあいさつをお願いいたします。

○ 副会長

皆様こんにちは、前会長の荒井さんから後任の指名をいただきました、五井地区町会長の会長をしております、島田と申します。

懇話会については中身について、よく理解していないまま副会長を仰せつかいまして肩の荷が重いなと思っております。

私より先輩であります長谷川さんがいらっしゃるなか、出来れば私ではない方がと思っておりましたが、荒井さんの後任ということで、皆様にお力を授かりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議 長

ありがとうございました。

それでは、続きまして「第2期市原市地域福祉計画について」を議題といたします。

本計画の策定にあたりましては、本懇話会内に「地域福祉専門部会」を設置しておりますので、本部会の座長をお願いしております大野委員から、部会における検討結果等につきまして、最初にご説明いただき、その後、説明員より経過説明を願います。

○ 座 長

みなさんこんにちは。

昨年度は地域福祉専門部会の座長をさせていただきました。

この部会は策定委員会を兼ねる形で推移しておりまして、8月25日～3月29日の間に合計4回開催いたしました。

本日はみなさんお持ちの資料にそって説明をさせていただきます。

まず8月25日に第1回地域福祉専門部会を開催し「計画策定の基本方針」について、見直しの視点などを中心に審議いたしました。

「本計画を地域福祉の実行推進を目指す計画とすること」「計画策定及び地域福祉の推進にあたり社会福祉協議会との連携を強くしていく」ということとしました。

第2回の10月27日は、地域住民、福祉事業者、市原市社会福祉協議会、市といった4つの主体の平成18年からの取組み内容を分析し、その結果と課題を中心に議論をし、それをもとに次期地域福祉計画の骨子案を整理いたしました。

この地域住民から市までの4つの主体という順番については、部会の中でも「市原市を先頭にし、強力な主導のもと計画を推進する」というのが良いのではないかという話もありましたが、現在の「時代の流れ」「社会の流れ」からみますと、向こう三軒両隣を基本として、より小さな福祉から流れていき固めていくのが、時代に即している、社会に向いているという結論になりました。

1月25日の第3回地域福祉専門部会は、次期地域福祉計画の素案について審議を行い、その内容をもとにパブリックコメントとして、計画に対する市民の声を募集しました。

今回の計画策定にあたりましては、地域福祉専門部会の意見と、パブリックコメントという、市民の声を聞くということに非常に力を入れていただきまして、各所にその意見が反映されているのが見られてうれしく思っております。

最後に3月25日の第4回地域福祉専門部会では、計画へ市民の声を反映させた最終案としての審議を行いました。

お手元の資料も、第4回地域福祉専門部会のものとほぼ同じものであります。

この時点で既に完成していたのですが、災害の関係で部会の日程、懇話会の日程もずれてしまいました。

それでは計画の具体的内容について、御説明いたします。

第1章の1ページから9ページまでの内容です。

地域福祉計画の第1章では、計画の目的及び方向性について述べています。

平成18年度に策定された「市原市地域福祉計画」を第一期計画として位置付けて、その目的である「誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせる街の実現」を継承し、この度策定した計画を第二期市原市地域福祉計画としました。

第二期の計画では「自助・協助・公助」を前提とし、地域福祉のさらなる推進を目指す、実行推進型計画として整理したものです。

市原市の策定となるとどうしても公助ばかりが正面に並んできてしまいまして「自

助・協助」がどうしても薄くなる傾向が出てしまうところですが、今回はこの「自助・協助」に関しても、重きを置いて行くような形で進められておりました、今回有るべき姿はこうであるだろうと感じ取ることができます。

続いて、第2章、資料の10ページから34ページまでの内容です。

第2章では市の現状として、人口などの基礎資料や国県の動向を掲載しております。人口動態としては、市の総人口は横ばいで推移しておりますが、全体傾向としては少子高齢化が進行しております。

なお、市原市では特に地域によって人口構成が大きく異なることから、市内を地域別に示すこととしました。

また第一期計画では、地域福祉活動の推進のため、小域福祉ネットワークを市内46小学校区に設置していくこととしました。

その結果22年度末には24ページの地図にもありますが、22の小学校区がカバーされております。

皆さんのお住まいの地域でも大体半分くらいの地域で活動を始めているといえます。

平成18年度以降の国や県の動向としては、国では地域福祉と災害時の要支援者対策の連携等が示されたほか、県においても第二次千葉県地域福祉支援計画が策定されています。

続きまして、第3章35ページから59ページまでの内容です。

第3章第一期計画の振り返りと第二期計画に向けた課題整理についてです。

第二期計画では、第一期計画で定めた地域福祉推進のための4つの目標と、地域住民、福祉事業者、市社会福祉協議会、市原市といった4つの主体、また、小学校区、支所圏域、市全体といった3層の福祉圏域で地域福祉の推進形態を継承しつつ、まずは第一期計画の振り返りを行いました。

先ほど申しあげました、小域福祉ネットワークの設置や各種サロン活動の活性化等の成果もありましたが、地域福祉活動への参加者の拡大や、活動資金の確保等の課題についても振り返りの中で、見えてきたものがあります。

そこでこの振り返り作業を受けて、地域福祉を実行推進していくために、地域福祉活動により、多くの方が参加していくための主体の拡大と、地域福祉活動をより活性化していくための手段の拡充、その2次元的な内容に力点を置いて、人材育成や資金や拠点の確保といった、第二期計画での重点的な取組を定めたものです。

現在それは、モデルケースとして、既に実行している地域もございます。

続いて、第4章60ページからの内容です。

第4章地域福祉の課題とその概要についてです。

第4章は第一期計画で定めた4つの目標と、その中の対応方針、それと別に4つの主体ごとの役割を掲載したものです。

詳細については割愛させていただきますが、基本的に第一期計画の内容を継承しつつ、内容の加筆と、より簡単な掲載に留意して分かり易くしてございます。

続きまして、最後の第5章、87ページからの内容です。

地域福祉計画の推進についてです。

第5章では計画の推進のために、評価推進体制の整備と、関連事業等の掲載をいたしました。

第二期地域福祉計画の外部評価体制としては、この地域福祉専門部会を今年度以降も継続して行い、地域住民をはじめとする4つの主体の活動状況等をもとに、年間サイクルでの外部評価を行うこととしました。

計画の進捗状況を図るものとして、4つの目標別の目標値、重点的な取り組み項目、対応方針別事業一覧を掲載しており、これらの進捗状況をもとに、評価を進めるものです。

今市原市の福祉の方は、既にもう背水の陣でありまして、経済的な面もしかり、人的な面も既に従来型のものでは、追いつかない部分も出て来ている状況です。

資源と呼ばれる「その地域の地元の方々の力」を、いかにその協力体制をとってもらえるか、というようなことが、これから先この福祉計画の中で大きな力となって来ると思います。

皆様も各分野のなかで、こういう市原市の福祉の動きを敏感に感じとっていただいて、自分達のいるなかで、どういう風な形で反映していく、また市民が安心して暮らしていける環境を作り上げることできるのか、そういうことに草の根的なひとつひとつの対応を持って、万が一のときには助け合える形をとっていけたらいいのではないかと専門部会でも考えておりました。

以上で終わります。

○ 議長

ありがとうございました。

それでは続いて保健福祉課より説明をお願いします。

○ 説明員

大野先生どうもありがとうございました。

地域福祉計画につきましては、大野先生から御説明があったところですが、策定の経緯について簡単に事務局の方から説明させていただきます。

本日お配りした、地域福祉計画資料編をご覧ください。

1枚めくりますと、市民参加による計画の策定経過というページがございます。

このページを使って説明させていただきます。

地域福祉計画の策定にあたりまして、大野先生を座長とする地域福祉専門部会を2年3月に初めての会議を行いました。

その後8月以降協議を重ねていきました。

その中で、いろいろな協議が有ると合わせまして、4つの主体「地域住民、福祉事業者、社協、市」のうちの1つである「福祉事業者」への地域福祉計画の認知度及

び取組みの状況に関して、22年9月にアンケートを実施いたしました。

こちらの分析結果も、地域福祉計画の中に反映させていただきました。

また、第2回の専門部会を経て、10月以降に、地域福祉活動を推進している市内の団体ということで「小域福祉ネットワーク」の22小学校区全てから、取組み状況について、御意見を頂戴いたしました。

その後、11月に行われた保健福祉懇話会において、途中経過ということで、基本方針や骨子案等の御説明をいたしました。

年明け後の1月に行われた専門部会では、素案という形で、皆さんからの御意見等をまとめたものについて、御審議いただきました。

その審議の結果を反映させる形で、23年2月から3月にパブリックコメント（市民意見公募）を行いましたところ、19名の方から81件の意見が寄せられました。

こちらのパブリックコメントと合わせて、23年2月に、まだあまり小域福祉ネットワークの設置が進んでいない4地区「市津・市原・五井・加茂」で地域福祉ワークショップを行い、地域の方々の御意見を頂戴する場を設けました。

4地区合計で79人の御参加いただき、意見を頂戴いたしました。

これらパブリックコメント、ワークショップ、小域福祉ネットワークからの意見を総合的にまとめまして、最終案として整理したものを、3月の地域福祉専門部会にて最終的に御審議いただきました。

このページでは割愛をさせていただきましたが、市の中におきましても、社会福祉協議会と連携した形での協議等を10回開催させていただきましたし、市内でも横断的な協議というの、開催させていただきました。

そちらの結果から第二期の計画ということで、策定したことを御報告いたします。ありがとうございました。

○ 議 長

ただいまの第二期地域福祉計画について、専門部会長及び事務局から説明をいただきましたが、その説明について、御質問御意見等がございましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか？

既に46小学校区のなかで、22小学校区に小域福祉ネットワークが設置されているということで、非常に意識が高いと感じます。

皆様の熱心な御努力のたまものであると思います。

先程大野部会長より説明があったように「向こう三軒両隣」というように、自分の住み暮らす街の環境の良化、住みよい街づくりを進めていく中で、隣人愛を目指していこうということをマニュアルにまとめ、保健福祉部には努力をしていただき、窓口として計画を策定してもらいました。

是非貴重な御意見を頂戴したいと存じます。

余談ですが、各委員の皆様方は、各種団体の代表の方でございますので、是非その

辺りの意識を持って積極的に御意見の発表をお願いいたします。

○ 委 員

大分良くまとまっていると思います。

あくまで計画は計画であって、これでおしまいにしてしまってはどうにもなりません。

出来るだけ各地区で、どういう風に取り入れてやっていくかが一番重要であると思います。

今潤間議長が各団体の代表とおっしゃいましたが、私自身も有秋地区で（24ページでは中間的段階ですが）防災を中心に第一期の計画から活動に関わっています。

どうしても全ての方に活動に御参加いただけないということ、町会長さんが2年や1年で交代してしまうことにより、連続性が無くなってしまふことが非常にネックでした。

そういった点を、公の部分から働きかけがあった方が、スムーズに進むのではないかと思います。

去年の12月から今年の1月にかけては、有る程度強引に学校区ごとの役員を決めまして、出来るだけ全体の中で会議を進めて、さらにそれを分科会的に学校区ごとに会を運営してもらおうというようなことで、防災の面から高齢者あるいは福祉の関係というような部分を徐々に細分化していくというような形で、有秋地区の地域福祉計画は進めようということになっております。

ですから、いかに進めるのかというのはむしろ難しい部分じゃないかなと思われまふので、そこら辺をどういう風に地域ごとにやっていっていただけるかというのは、白紙の部分が大分あるようですので、そこら辺を同じ土壌といいますか、同じ温度の高さまで持っていけるかというようなことではないかと思ひます。

○ 議 長

ありがとうございました。

委員のおっしゃる通り、計画書はこれをいかに実践し成果を出すかということが、目的でございますので、それを十分に御認識いただきたいと思ひます。

事務局から、只今の委員の質問に対して、説明はございますか？

○ 説明員

御意見ありがとうございます。

各地域の小域福祉ネットワークの推進への支援ということに関しましては、市と社会福祉協議会でも、その会議の中に参加していく中で、いろいろとご相談を受けながら、進めさせていただきたいと思ひます。

また、地域において「必ずこのやり方だけ」というような形での進め方も考えておりませんので、そのあたりは地域の方々のご意見等を尊重しながら進めさせていただ

ければと思います。

また会議の席でよろしくお願いたします。

御意見ありがとうございました。

○ 議 長

よろしいでしょうか？

○ 委 員

はい。

○議 長

他に委員の方、ございませんでしょうか？

○ 委 員

私は若葉小学校で、昨年の10月頃から小域福祉ネットワークということで、会議を何回か設けました。

社会福祉協議会の担当の方も来ていただき、西岡五井支部長にも御参加いただき、何度か会議を行いました。

若葉小学校のなかに福祉ネットワークを立ち上げることにについて、学校の学区会議というものがあまして、そちらの会議にも多くの委員の方に御参加いただいています。

それと、この福祉ネットを立ち上げるとすれば、委員がダブってしまうのではないかというようなことが、しばしば話にあがりまして、そのなかで、先程も入島委員からお話がありました通り、町会長自身が変わりますけども、我々の考えでは、町会長が任期が終わった段階で、福祉の役員になっていただこう、とこういうお願いをいたしまして、どうにか、ネットワークの名前まで出来あがったわけです。

5回目の会議をもちまして、「若葉」ではなく「わかば」福祉ネットワークという風な名前に出来上がりました。

これからの活動計画について3本柱を立ててやろうという段階まで来ましたが、選挙の関係で会議が中断しているわけです。

選挙が終わり次第、関係部も立ち上がるのではないかと思います。

ひとつ目の柱で、子どもの見守り、防犯活動とあり、3月11日にあった爆破事故がございまして、その避難誘導を行うにしても、隣に住んでいる皆さんで、日常元気な人は分かるんですけども、弱者の方がかなりおられるということが分かりましたので、出来ればそういった人達の名前もしくは家、電話番号といった情報も知りたいのですけれども、個人情報保護の関係で難しいことがあまして、なかなかお話しただけないという状況です。

いざ、救い出すにも、家も分からなければ、電話番号も分からない、確認もできな

いということでは、命を助けることもできません。

われわれ自身も「皆さんをどう説得するような文書を配布すればいいのか」これが1つの大きな課題でございます。

多分われわれ自身がお願ひに行くにしましても、民生委員の皆さんとも力をあわせてやっていきたいなと思っている次第でございます。

何かいい御提案があれば、お教えいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○ 議 長

五井地区での取組み方について、先程の御意見の中で「任期が終わるとまた新しい方になる」というお話がありました。任期を終えた方は顧問になっていただくという非常に効率の良い、また奥の深い地域の皆様方の活動をお話いただきまして、実体験から御意見をいただいたのですが、事務局から何かございますでしょうか？

○ 説明員

ありがとうございます。

若葉につきまして、支部長をはじめ皆様のお力で、小域福祉ネットワークのための説明会のような場所を3月にも設けさせていただきまして、誠にありがとうございました。

またその前の段階でも、いろいろと会議とか、準備を進めていただいているようで誠にありがたいことだと思っております。

さて、ご質問でありました、3月11日、特に市原市でも被害の1番大きかった五井地区ということで関心はかなり高いかと思ひますが、そちらにつきまして、確かにおっしゃられた通り個人情報保護条例等の流れがある中で、なかなか簡単に名前とかを一般的にオープンにするというところまではいかない部分もござひますが、そういったこととか、今後の災害対応等を踏まえて「どのようなやり方をとったら良いのか？」というようなことで、個人情報保護審査会というような形の流れを、22年度の中でやらせていただいたところではあります。

審査会の中での中間段階なのですが、民生委員に関して条件付きで、ある程度出せるという結論が出てきています。

今後はその出し方や地域との情報の共有の仕方について、防災担当部局と協議を進めていきたいと思ひます。

○ 議 長

ありがとうございます。

議題とは関係はないのですが、実例として、ただ今事務局から個人情報の公開について説明がありましたが、個人情報の解釈というのは非常に難しいものだと思います。

私自身民生委員の方に、町会長さんの名前のリストを教えていただきたいとお願いしたところ、個人情報保護のためお教えできませんと言われた経験があります。

個人情報の解釈というのはどのように行えばよいのか、私自身判断に苦しむことがあります。

その点は事務局（行政）としてどのようにお考えですか？

○ 説明員

貴重なご意見ありがとうございます。

先程御説明いたしました、民生委員さんという方々に守秘義務があるのは、皆様も御存じかと思えます。

市原市の個人情報保護条例の中の審査会の委員の皆様というのは、市原市の顧問弁護士あるいは千葉大学大学院の教授等専門の方々の中で審議をしております。

個人情報がどのようなものかというのを、一言でいうのは難しいのですが、いずれにしても、情報を出せるか否かに関しては、その審議会での審議を経てからということになっております。

今回私共の方で、状況を説明し審議会で審議いただき、高齢者の情報が条件付きではありますが、皆様にお示しできるといった運びとなりました。

これから、どのような形で皆さんにお示しするのかということを含めまして、担当部局から民生委員さんの会議等でお知らせして、御協力をお願いいたします。

さらに詳細な内容につきましては、担当部局との調整もごございますので、決定はしておりませんが、いずれにしてもかねてより課題とされておりました、個人情報について、公開できる方向で準備しておりますので、もう少し時間をいただいて、今年度の早いうちに御説明させていただければと思います。

○ 議長

突然に質問に対して御回答いただきありがとうございます。
他にはございますか？

○ 委員

はい、要望として発言したいと思えます。

○ 議長

それでは、委員お願いいたします

○ 委員

議長のお話にもあったかと思いますが、私も同じような考え方をもっています。

なぜかといいますと、公けの役を引き受ける方達が、自分の電話・名前・住所くらいは、公表されて困るというのは社会人としてはどうなのかと思います。

個人情報（の保護）というのは、あくまで個人の「知られて困るようなもの」が第三者に伝わらないようにするものです。

町会長や民生委員や各団体の窓口になるべき役員が、社会に名前を出さないというのは、その団体の人達も連絡先が明確でないため困ると思いますし、これらの役員の情報に関しては個人情報の保護には当たらないと思います。

個人情報保護と騒がれていますが、何でもかんでも全て公開をやめてしまうのは、個人情報保護の弊害であると思います。

その辺りを専門家である審査会の方達に、現場ではそういったことがあるんだということを、役所の方からも伝えていただき、審議をしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○ 議 長

それでは、説明員お願いいたします。

○ 説明員

いつもありがとうございます。

今私のほうで御説明さしあげましたのは、町会長や民生委員の情報を公開するというのではなく、例えば「65歳以上の高齢者の方々の個人情報をどのような形で公開できるのか」等の、そういったことを、民生委員さんからも要望がございましたので、審議をお願いいたしました。

また、民生委員さんにつきましては、市にお電話いただければ、御名前、地区（エリア）、電話番号について、は必ずお教えするようにしております。

町会長さんや民生委員さんの個人情報についてのお話とは異なるということを補足させていただきます。

○ 議 長

役職や役務の遂行するための公開ということで、法の解釈には、いろいろと目には見えないものがございますので、非常に難しい点が有るかと思えます。

行政の方にも慎重に進めていただければと思います。

他にございますでしょうか？

それではただ今ご説明いただいた計画について異議等ございませんでしょうか？

○ 委員一同

異議なし。

○ 議 長

ありがとうございました。

それでは、第2期市原市地域福祉計画の説明、それについての意見等について終了

させていただきます。

それではここで、説明員の入れ替えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5分間の休憩に入ります。

○ 司 会

報告事項に移りますまえに、新たに委員にご就任されました泉水委員がお見えになりましたので、ここで保健福祉部長の林から委嘱状を交付させていただきます。

なお、泉水委員は市原市私立幼稚園協会からの御推薦でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 委 員

市原市私立幼稚園協会会長の泉水と申します。

よろしくお願いいたします。

○ 司 会

それでは潤間議長、議事を引き続きよろしくお願いいたします。

○ 議 長

それでは、再開いたします。

次第にそって、報告事項を行います。

報告事項の1点目、「第6次高齢者保健福祉計画（第5期介護保険事業計画）について」高齢者支援課より報告をお願いいたします。

○ 説明員

それでは、資料の「資料2報告事項1」のページをご覧いただきたいと思います。

第6次高齢者保健福祉計画（第5期介護保険事業計画）について、という内容でございます。

概要について御説明いたします。

市原市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画をかねているところでございますが、現在進行している計画は、平成21年度から平成23年度末までを期間とする計画でございます。

こうしたことから、次年度（平成24年度）以降の計画を作ろうというものでございます。

本日お持ちしたものが、現在の計画書でございます。

したがって、第5次高齢者保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）というこ

とになります。

この計画の趣旨でございますが、2つの計画を一体的にまとめた計画となっております。

1つは、高齢者保健福祉計画であり、これは老人福祉法に基づくいわゆる老人福祉計画というもので、高齢者を対象とした各種サービスや施策をまとめた計画でございます。

もう1つは介護保険事業計画であり、これは介護保険法に基づく、介護保険の各種事業、サービス、また保険料等そういった内容をまとめた計画でございます。

この2つの、法律に基づく計画を計画書として一体的にまとめております。

それを新たに作ろうということでございます。

2番目として、計画の期間ですが、介護保険法におきましては、計画期間を3年間と定めております。

したがって、両方の計画を併せて、3年という期間で見直しをしております。

次期の計画につきましても、平成24年度から始まりますので、平成26年までの3年間を計画期間としております。

またその次の計画もございますので、今回と同じように次期計画の最終年度である平成26年度には、そのまた次の計画を策定するという流れになっております。

3番目といたしまして、意見の聴取でございます。

本計画は市として策定していくものでありますが、市民の皆様のご意見、それから各種団体の皆様等から様々なご意見等をいただき、まとめていきたいというように考えております。

昨年度中に、本計画の基礎データとなる市民アンケートの実施いたしました。

市民4,500人を対象として、アンケートを送付させていただきまして、回収率としましては、65.6%の回答をいただいております。

3,000件弱の回答をいただいておりますので、こういったデータをもとに、まずは基礎数値を見ていこうというものでございます。

その後、本懇話会それから高齢者支援課で所管しております、介護保険事業推進協議会、地域包括支援センター運営協議会といった団体がございますので、それぞれの会議の中で御協力をいただきながら、市民の皆さん、また各種関係団体の皆様方からの意見をいただきながらまとめて参りたいと思っております。

そうしたなかで、本懇話会につきましては中心的な役割をお願いしたいと考えております。

4番目の専門部会の設置につきましては、本懇話会の設置要綱に基づきまして、計画作りの調査検討を行うために高齢者保健福祉専門部会の設置をお願いしたいと考えております。

現計画の策定におきましても、この専門部会を設置させていただいて、前回は11名の委員の皆様方に御協力していただきながら専門部会のなかで計画作りのご検討いただいたという経過がございます。

今回につきましても、今後委員の改選等も行われると伺っておりますので、改めて次期の会議の中で専門部会の設置の御了承をいただきながら、その後今年度末までの策定としておりますので、現在の予定では3回程度の専門部会を開催させていただきながら、様々な御意見をいただければと思います。

以上、大変簡単ではございますが、今年度予定しております、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定につきまして、御報告をさせていただきました。

以上よろしく願いいたします。

○ 議 長

はい、ありがとうございました。

ただいま高齢者支援課より説明のありました「第6次高齢者保健福祉計画（第5期介護保険事業計画）」について、委員の皆様から、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

○ 委 員

事務局にお伺いいたします。

本計画を策定するにあたり、3分野の代表の方に審議を報告されるとおっしゃいましたが、もう一度その3分野の機関をお話しいただければと思います。

その内容によってまた意見を申し上げたいと思います。

○ 議 長

高齢者支援課、御回答をお願いいたします。

○ 説明員

3つの会議の役割分担についての御質問かと思えます。

初めに申し上げましたとおり、本計画は、高齢者保健福祉計画というものと介護保険事業計画というものが、合体した計画となっております。

したがって、まず本懇話会の専門部会におきましては、主といたしまして、老人福祉法に基づき全体的なものを網羅した、高齢者保健福祉計画の部分について御意見御提言等をいただければというように考えております。

それともうひとつ、介護保険事業推進協議会といった団体がございます。

こちらは、介護保険法に基づき、市の方で制定しております介護保険条例の中で、設置をしている協議会でございますが、こちらの方につきましては、介護保険法に基づく介護保険事業計画のなかで、介護保険料金ですとか、介護サービス等についてまとめることになっておりますが、主といたしましては、この推進協議会の中では、介護保険事業計画の調査検討をしていただきたいと思いますと思っております。

それともうひとつ、地域包括支援センター運営協議会がございます。

地域包括支援センターというのは、現在市の方で設置しております。

これもやはり介護保険法に基づく事業所の活動でございますが、同じく介護保険法の中で地域支援事業というものがございまして、その中でこの地域包括支援センター事業を展開することになっております。

その中でこの協議会につきましては、地域包括支援センターをどのように設置するのか、どのような活動をしていくか、というような部分につきまして、主に調査検討していただく役目を担っていただいておりますので、計画の全体の中で申し上げますと介護保険事業計画のうちの地域包括支援センターの活動に関する部分につきまして意見をいただきたいというように思っております。

この3つの会議について、時期的には並行して行われていく形になるかと思いますが、またこの詳細につきましては改めて御説明させていただきたいと思いますが、本計画の中身に沿った中で、それぞれの専門分野について御意見いただければと思います。

以上です。

○ 議長

よろしいですか？

○ 委員

ありがとうございました。

今のお話をお聞きして、介護保険に取り組んでいる各専門の人達や、施設の人達等と協議は行うけれども、肝心の介護保険の当事者達の意見はどれくらい計画の中に反映されるのでしょうか？

また、各会議の中に当事者は何%位入っているのでしょうか？

そのような配慮を今まで福祉の計画を進める中であまり改善されていないことを考えると、非常に残念に感じます。

○ 議長

事務局お願いいたします。

○ 説明員

今、市民の意見そのなかでも介護保険の対象となる被保険者の方達の御意見をどのように吸い上げるのかという、御質問だったかと思えます。

意見聴取については、先程御説明いたしました、介護保険事業計画の基礎データとなるアンケートにつきまして、市内の被保険者を対象とした4,500人、65歳以上の方と、65歳未満の方と両方いらっしゃいますが、それぞれの主に65歳以上の介護保険の対象となるべき被保険者の方々のアンケートを回収いたしまして、内容については、現在どのようなサービスをお求めなのか、身体の状態はどうか、生活の状態はどうか、今後どのようなサービスを望むのか等の内容で調査をさせていただきます。

した。

これが1つの被保険者の方々の意見を吸い上げる場と考えております。

それから先ほど申し上げました懇話会の中では、介護保険事業推進協議会の中にも、公募委員ということで被保険者代表として現在2名の委員さんがいらっしゃいます。

こういった方々からも被保険者代表としての意見をいただきたいと思っております。

それからここには書いていないのですが、現在市の方で進んでいる計画策定の中でいわゆるパブリックコメントというものを実施しております。

私どもの計画でも実施を予定しております。

骨子やある程度の案がまとまりつつある段階で、市民の皆さんに計画内容を公表いたしまして、それについて何か意見があれば寄せいただく、また、それを反映するかどうかを検討し、その結果について市民の皆さんにお知らせするというようなことを今回の計画でも行う予定です。

そういったことで、アンケート調査、公募委員ということで被保険者代表としての意見、パブリックコメント等を通じまして市民の皆様、特に介護保険や高齢者保健福祉計画の対象となる65歳以上の方々の御意見を出来る限り聴取してまいりたいと考えております。

○ 議 長

委員いかがでしょうか？

○ 委 員

御説明ありがとうございました。

恐らく、御回答していただいた内容のような御説明があるかと思いましたが、私ども委員として言わせていただくのは、アンケートをしても、パブリックコメントをしても、アンケートをとる側の意向を反映したアンケートが作られてしまう。

ですので、意向に反する、または、意向に含まれないような意見は聴取できないのではないのでしょうか？

私もいろいろなアンケートを回答したことがあります。回答するときに慎重になるのは、そのアンケートをだれが作るのか？ということです。

私は少なくとも当事者を半分以上入れてそのたたき台を作り、文章に関しては、正しい文法で表現しているかをチェックしてアンケートを作成するよう心がけております。

私は団体の会長を8年やっていますが、8年間はそのようにつとめて、障がい者支援課の大きな力を借りて運営を務めております。

今、公募委員に2名入ってもらっていますとお話がありましたが、いつも審議会や会議を集める時の公募委員は2名入ってもらっており、ほとんどこのような会議では意見を言うことが出来ません。ただ参加しただけです。

本当に公募するならば、もう少し開いた中で広報して、本当に参加して貰いたい当事者達を登用してもらいたいと願っています。

私もかつて別の会議に公募委員として参加したことがあります。

その時の体験を踏まえて、また、今回は保健福祉懇話会ということで、皆さん非常に常識の多い方達ですので、意見を発表させていただきました。

本来であればこのような場でする発言ではないかと思いますが、あえて今回は介護保険という自分も当事者である内容なので申し上げました。

よろしく願いいたします。

○ 議 長

委員、要望としてということで、よろしいでしょうか？

○ 委 員

結構です。

○ 議 長

高齢者支援課、事務局の方、今後への要望ということでよろしく願います。

○ 説明員

かしこまりました。

ありがとうございます。

○ 議 長

それでは私から、介護保険推進協議会がございますが、介護保険事業計画は、推進協議会の中の推進計画であると解釈してよろしいでしょうか？

○ 説明員

介護保険推進協議会では、潤間会長に推進協議会の会長もつとめていただいております。

介護保険事業計画は、介護保険法に基づく計画であり、推進協議会も介護保険法に基づく協議会で、この計画作りについて調査検討するという役目を持たせていただいておりますので、この計画の中身についても推進協議会の中で何度か提案させていただいて、その都度協議いただきたいと考えております。

これもまた別途推進協議会の方で説明を差し上げたいと考えておりますが、回数的には今年度3回程度は同じような形で実施して、特にその介護保険事業計画の部分についての御協議をいただきたいと考えております。

○ 議 長

ありがとうございました。

他に意見等ございますでしょうか？

○ 委 員

私は4月に着任いたしましたので、市原にきて1か月となります。もともとは保健師です。今、委員がおっしゃられたことで、私は前年の8月頃より実際に介護をやっております。

介護保険事業推進協議会さんがどのようなものなのかは分からないのですが、例えば被保険者65歳以上のアンケートというのと、まだ介護をやっていない人とか、今介護をやっている方の意見だとか、あるいはまた実際にやって貰っている人にやってほしいなという気持ちがあります。

私もすごくケアマネさんが良い方で、非常によくやっていただいているので、おかげで今仕事が出来ているという状態です。

佐藤委員さんがおっしゃったように、やはり当事者だとか、介護されている方の意見とか、生の声をすくいあげる機会は大切であると感じます。

私も今実は男性の方ばかりで、意見をいうのはどうかな？と感じたものですから気持ちはわかるのですが、私は女性で、せっかくこの場に来ているので、出来るだけ自分に何か言えるチャンスがあれば、言った方が良いと思ったので発言をさせていただきました。

ここ1カ月で保健所の方もすごく今大変で、精神の方達(単身者の男性の方)から、様々な通報が非常に多いです。

地域のネットワークとか、民生委員さんとか活潑なさっているのですが、いつも市の方に相談して保健所もやっているところで、私もまだ市原市の状況は分からないのですが、1カ月を過ぎた段階でも、ものすごくいろんなことがあって、市民の方達が大変苦労されているのだなと思うし、今佐藤委員さんの話を聞いて、やはり是非市原市では、すくいあげる形があれば良いと思います。

私たち保健所も提供する側であると思います。

自分が当事者より少しでも遠い所にいると、聞き方も変わってくると思います。

介護というのはすごく大変なことだと思います。

でも、介護保険法があって良いケアマネさんとも出会って感謝でいっぱいです。

意見と言って良いのか分かりませんが、佐藤委員さんの気持ちというか、住民主体でアンケートを行えば良いと思います。

アンケートは書ける人の意見よりも、むしろそこに書けない気持ちがあったりとか、そういうところをすくいあげることが大事なのかなと思いました。

○ 説明員

潤間議長よろしいでしょうか？

○ 議 長

お願いいたします。

○ 説明員

介護保険の方に特化した御質問があるようなので、私の方からもう少し詳しい御説明をさせていただきます。

介護保険事業推進協議会というものは、今潤間議長に、協議会会長をやっていたいておりますし、竹原先生にも委員になっていただいております。

その他に、公募委員というものについてももう少し説明をいたしますと、これは「被保険者」「65歳以上の方」あるいは、「実際にご自宅で介護をされている方」等を対象に3名募集しております。

応募をいただいて、書類審査なり、作文をしていただいたり、面接をさせていただいて、どうして委員へ応募しましたかということをお話しいただいて御三方選ばせて頂いております。

それと今実際に介護受けているか等のお話もありましたが、この中には居宅介護専門員（ケアマネ）さんの方にも2名御出席いただいております。

また、市原市施設協の方から「特養の施設長さんの代表の方「あるいは「居宅サービスの事業者さん」とか「地域密着型のサービスの事業者さん」にも御出席いただいております。

他には先程お話しした学識経験者として竹原先生ということで、私共としては、そういう中で、まず被保険者の方々に3名出席いただき、こういった計画をつくる時に意見をいただきたいと思います。

ケアマネさんも2人いらっしゃいますから、最先端でこの介護保険事業で働いていただいております。

そうすると今おっしゃったようなこと、そういうことも実際に御自分で経験した具体的な御意見をいただいてやらせていただいております。

これについては今後も継続してやらせていただきたいと思います。

ただ私どもに1つ足りなかったのは、こういうことをやっていることをもう少しPRをすればよかったのかなということを反省いたしますので、そういうことで計画も作ってまいりたいと思います。

今後はPRもしていきたいと思います。

○ 議 長

委員よろしいでしょうか？

○ 委 員

はい、どうもありがとうございました。

○ 議 長

これは参考までにお聞きしたいのですが、委員の市原健康福祉センター役職（ポスト）はどのようなものでしょうか？

○ 委 員

次長でございます。

○ 議 長

その委員の熱意を健康福祉センターにお持ち帰りいただきまして、社会福祉協議会と強く連携の絆を深めていただきたいと思います。

そして、市、県、行政と一体となって少子高齢化の地域社会を支援していければと思います。

私も何度か健康福祉センターにお邪魔しておりますけども、大県、市、社協と一体となってやるような姿勢で望みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 委 員

よろしく願いいたします。

○ 議 長

他の意見はございますでしょうか？

大分時間も押しておりますので、よろしいでしょうか？

○ 委員一同

異議なし

○ 議 長

それでは、次に報告事項の2点目「第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画について」障がい者支援課より報告を願います。

○ 説明員

報告事項の2点目「第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画について」御説明申し上げます。

まず、概要を申しあげる前に、障害者施策が今非常に動いておりますので、若干だけお話させていただきたいと思います。

今までですと、措置制度ということで障害者に対するサービスを受けるために、行政処分として措置制度をやっておりましたが、平成15年4月から支援費制度という風になりました。

一定の金額の中で、御本人と事業者さんの契約でサービスを受けるという支援費制

度に平成15年から変わりました。

その後18年4月に、障害者自立支援法が出来まして、利用者の負担については、公益負担ということで、サービスの1割を御本人に負担していただくという制度に変わりました。

障害者御本人が出来るだけ自由に使える制度に変えていこうという趣旨だったのですが、いろいろ決めるのが早くて皆様には全部を御納得いただけなかった、例えば「複数のサービスを利用すると1割といえども高額になる」こういったものに対し非常に批判がありまして、昨年4月からについては、住民税が非課税の方も福祉サービスと舗装具の自己負担が無料になったり、その1割について、いろいろ負担軽減が図られてきました。

実際昨年の12月にも、新しい制度が出来る前のつなぎ法によって、出来るだけ利用者負担を減らしていこうというような、流れが出来ております。

また、国の方では政権が変わった時に、一番最初に出てきたのですが「25年8月までに現在の障害者自立支援法を廃止して、(仮称)障害者総合福祉法を作る」といった話があります。

これは、サービスの1割とかそういうものではなくて、応能負担が原則となります。

要するにいくらサービスを受けても1割とかではなくて、払う能力を基準にして負担していただくといったものです。

こういう総枠だけは示されております。

それで今国の方で、審議をされております。

そういう中にありまして、私どもの今回の概要を説明させていただくのですが、第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画という、両計画とも23年度が終わりの期間となっております。

基本計画については平成19年から平成23年、障がい福祉計画については平成21年から平成23年までの3年の計画となっておりますので、両計画とも平成23年を持って終了いたしますので、24年度を初年度といたします両計画を今年度1年間で作っていきましょうということで、今回御報告をさせていただきます。

1番目の計画の位置づけですが2つございます。

まず最初の障がい者基本計画については、中長期的な障害福祉サービスの充実を目指すために、障害者基本法第9条に規定するいわゆる法定計画でございます。

国の障害者基本計画、県の第4次千葉県障害者計画を上位計画といたします、市町村計画でございます。

また庁内におきましては、改定市原市総合計画平成17年から27年までの11年間の計画でございますが、これに掲げる障がい者施策の部門計画といたしまして、障がい者に対する福祉サービスの他、啓発・広報・雇用・スポーツレクリエーション等障がい者施策の総合的に推進するための計画でございます。

次に2番目の障がい福祉計画これにつきましては、障害者基本計画と一体的につけていくわけですが、根拠法令が障害者自律支援法でございます。

この88条に規定する法定計画でございます。

期間は3年を1期としまして、障がい福祉サービスや、相談支援サービス、地域生活支援事業等いわゆる量と供給体制を確保する法律でございます。

両計画が一体となって、障害者のために事業を進めていこうという計画でございます。

策定体制につきましては、今年の2月14日の障害者制度改革推進会議というものがございます。

その上に推進本部というものもございます。

首相が座長になっているものでございます。

その下の推進会議で厚生労働省が示しました案につきましては、障害者基本計画改正案ということで、今申し上げた市町村計画の策定や推進につきましては、審議会やその他合議制の機関を設置し、意見を聞くことという風になっております。

ただ、本市の場合には、こちらに、障がい者団体連絡協議会の佐藤会長もいらっしゃっており、委員のメンバーになっていただいておりますが、市原市障がい者自立支援協議会がすでに平成19年に設置されております。

市原市障がい者自立支援協議会のメンバーと申しますと、当事者3名、障害者団体の方4名、県や関係者、公募委員等がおりまして、25名で構成されております。

その中で相談支援、サービス支援、就労支援、計画推進管理という4つの専門部会と、25名で行う全体会議ということで構成されて、障がい者の方のニーズですとか、課題を把握して、解決に向けた取り組みを既にやっております。

そういう内容ですので、計画の策定体制につきましては市原市障がい者自立支援協議会を中心としてやらせていただきたいと考えております。

庁内体制といたしましては、関係部局次長職による検討会議、関係課の係長職による作業部会を設置して進めていきたいと思っております。

今年度に限りまして、この計画のために職員1名増員させていただいております。

策定スケジュールにつきましては、今年度1年間ということで、非常にタイトな訳でございますが、自立支援協議会の皆様も非常に積極的でございますので、協力してやっていただいております。その中にはパブリックコメントやタウンミーティングもござい

ます。最終的には、保健福祉懇話会で報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議 長

はい、ありがとうございました。

ただ今障がい者支援課より、第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画について御説明をいただきました。

御意見、御質問等はございますでしょうか？

○ 委 員

今課長さんから御報告いただいたとおり、非常に私達要支援者に対し手の配慮が大変していただいていますので、特にごさいません。

○ 議 長

これは基本計画ですのでスタートしたばかりだということです。
事務局（行政）の方も、引き続きよろしく願いいたします。
委員の方、他に御意見・御質問等はございますでしょうか？

○ 委員一同

異議なし

○ 議 長

無い様でございますので「第3次市原市障がい者基本計画・第3期市原市障がい福祉計画について」についての説明を終了させていただきます。

続きまして、報告事項の3点目、「改訂健康いちほら21について」報告を願います。

○ 説明員

ただ今会長からもお話がありましたが、皆様のお手元にある冊子が「改訂健康いちほら21」でございます。

その中に、A3の概要がございますので、そちらをご覧ください。

そちらに基づきまして要点をご説明させていただきます。

概要の左側の枠内に、改訂の背景と必要性という部分がございますので、そちらをご覧ください。

国では、21世紀における国民健康づくり運動といたしまして、計画期間を平成12年度から平成22年度までとした「健康日本21」を策定いたしました。

千葉県では、計画期間を平成13年度から平成22年度までとした「健康千葉21」を策定いたしました。

本市でございますけれども、平成14年度に策定されました「健康増進法」に基づきまして、計画期間を平成17年度から平成22年度までとした「健康いちほら21」を策定いたしまして、市民の健康づくりに取り組んでいるところでございます。

概要中にも記載されておりますが、新たな健康課題（メタボ等）が打ち出されたことから、国では平成19年度に「健康日本21」の中間評価を実施いたしまして、平成24年度まで期間の延長をいたしております。

千葉県では、平成18年度に「健康千葉21」の中間評価を実施いたしまして、国と同様に、平成24年度まで2年間の延長をいたしております。

本市では、国県の上位計画が期間の延長を行いましたので、これらとの整合を図る

ために、平成21年度に「健康いちほら21」の中間評価を実施いたしました。

この結果等を踏まえまして、平成22年度に「改訂健康いちほら21」を策定したものでございます。

次に内容として右側の枠内をご覧ください。

計画期間は平成23年から平成25年までの3年間としております。

そして基本理念として「市民主体の健康づくり」としております。

これは市民を含めた皆が健康の推進役となり個人の健康づくりを支援していくものでございます。

それと基本方針でございますが、1つとして「楽しみながら自分の性格に合った健康づくりの推進」、2つ目として「健康づくりを地域で支える仕組みづくりの推進」3つ目が「ライフステージの視点に立った健康づくりの取組」幼児期から高齢者まで幅広い視点で取り組んでいくというものです。

主な改正点でございますが、1つはより具体的な健康づくりを目指す姿を設定いたしました。

本冊子の頭にも書いてありますが、「自然とたわむれ 笑顔がいっぱい 食べよう！動こう！楽しもう！みんながいちほら健康大使」これが目指す姿でございます。

2つ目として、市民からがん検診に力を入れて欲しいという要望が、アンケートより46.3%の方が望んでいるということがございますので、新たな3つ目の分野として、健(検)診推進を増設いたしました。

それと3つ目として、国と県より下回っている健康問題を各分野の重点課題として取り組むことといたしました。

4つ目として市民・行政・地域の具体的な役割を明確に明記いたしております。

以上が改定の計画の主な改正点でございます。

今後この「改訂健康いちほら21」によりまして、市民ひとりひとりの主体的な取り組みにより、健康づくりを進めて参りますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 議 長

ありがとうございました。

ただいまの「改訂健康いちほら21」について、御説明をいただきました。

「命より心の健康です」という言葉がございますが、生活年齢と心理年齢と生理年齢とあり、生活年齢だけは変えることができませんが、心理年齢と生理年齢が健康の基本となっております。

この計画を十分に熟知いただきまして、健康に御留意いただきたい、自分の人生を充実したものにしていきたいと思っております。

委員の皆様から、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

○ 委員一同

異議なし

○ 議長

非常に長い時間ではございましたが、内容の濃い会議になりましたことを厚く御礼申しあげます。

ただ今の報告をもちまして、議事を終了いたします。

○ 司会

潤間議長、長時間にわたる会議のスムーズな進行、大変ありがとうございました。

最後でございますが、本懇話会の委員の皆様は本年8月25日までとなっております。このメンバーでの会議につきましては本日の会議をもって最後を予定しております。

最後に保健福祉部長の林より、お礼のごあいさつを申しあげます。

○ 保健福祉部長

これまでの皆様の御労苦に対しまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

それこそ皆様方におかれましては、大変お忙しい中、委員として御出席をいただきまして、貴重な御意見と御指導、御提言をいただきました。

心から御礼申し上げます。

皆様の任期中の懇話会につきましては、本日の会議を含めて合計5回開催をさせていただきました。

そこで多くの案件について、御審議をいただいたところでございます。

主な審議案件は「第5次の高齢者保健福祉計画」「次世代育成支援行動計画」そして本日御審議をいただきました「第2期の地域福祉計画」でございました。

各計画の策定にあたりましては、専門部会を設置していただきまして、御審議を重ねていただきまして、各分野からの専門的な御意見をいただきました。

今後は皆様方からいただきました御意見を参考に、各計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

また今年度は先程説明しましたように、各計画の策定年次となっておりますので、この計画を策定していくためには是非とも皆様のお力添えが必要だと考えております。

皆様がたの任期は、先程司会の方から8月25日ということで、説明を差し上げました。この懇話会の設置要綱の中には委員の任期は3年とうたっておりますけれども、加えて再任は妨げないというような規定もございますので、事情が許せば是非とも継続してまた委員になっていただける方がいればありがたいなという風に思っております。

長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

御礼のご挨拶にかえさせていただきます。

○ 会 長

どうもありがとうございました。

委員の皆様もありがとうございました。

○ 司 会

以上を持ちまして、平成23年度第1回市原市保健福祉懇話会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。